

私大連の要望

I. 予算・税制関係

- 1 学生一人当たりの公財政支出における国私間格差13.5倍を是正すべく、基盤的経費である私立大学等経常費補助の拡充をお願いしたい。
- 2 ①コロナ禍における私立大学学生への継続的経済支援、②ポストコロナを見据えた新たな教育等（DX予算、リカレント教育、数理・データサイエンス・AI教育）に対する支援が必要である。
低所得層を対象とした修学支援新制度がスタートした2020年度から私学助成における「中間層（給与所得者841万円まで）の支援」が廃止されたため、新たな国の恒久的支援が必要である。
- 3 リカレント教育など社会人の受講費用等について、受講者の所得控除の拡大を図るなど、社会人の学び直しに係る税制上の優遇措置や私立学校への寄附税制の優遇措置の拡充が必要である。

II. 高等教育政策

1 ポストコロナの新たな大学教育への転換

コロナ禍の経験を踏まえ、デジタルを活用した新たな学びを実現するためには財政支援とともに、大学設置基準の見直しが必要である。※「ポストコロナ時代の大学のあり方」参照

2 入試改革－大学入学共通テストの実施時期の見直し

社会変化に対応し、多様な資質・能力の評価が求められる中で、現在の「大学入学共通テスト」の日程では、同テストを活用した個別学力検査（一般選抜）等を実施することは事実上不可能である。私立大学が各大学の入学者選抜に、知識・技能を確認する手段として「大学入学共通テスト」を活用できるよう、同テストの実施時期を一か月前倒し（12月を目指す）する必要がある。

3 国立大学偏重の高等教育政策の是正

- SDGsやカーボンニュートラルなど学問分野の枠に捉われない研究成果が期待される今、「10兆円ファンド」を含む科学技術政策は特定の国立大学中心に考えるべきではなく、私立大学の個性的な研究や産学共同研究への支援を強化すべきである。
- 税金で成り立つ国立大学の経営裁量の拡大を可能とする規制緩和等は、慎重な議論が必要であり、私立大学の経営を圧迫する可能性がある。

参考

■学生支援制度

「修学支援新制度」の課題として、低所得者について国立大学は無償だが、私立大学は年間50万円から450万円の負担となる。

※私大の納付金平均額122万円－新制度の支援額70万円＝50万円

私大の医学部の納付金平均額520万円－新制度の支援額70万円＝450万円

■DX予算

「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」が昨年度の補正予算として60億円措置された。しかし、以下の通り、私立大学の採択結果は少ない。

取組①：1億円×30件程度 学修管理システムを導入した学生の習熟度等を把握等

取組②：3億円×10件程度 VRを用いた実験・実習を導入するなど、教育システムやデジタルコンテンツを他大学と共有

申請数→ 取組① 国立大学 57件、私立大学 93件

取組② 国立大学 40件、私立大学 29件

採択数→ 取組① 国立大学 17件、私立大学 22件

取組② 国立大学 7件、私立大学 2件

■リカレント教育

正規課程に該当しないリカレント教育に係る授業時間数は補助金配分基準の授業時間数に含まれていない。

■数理・データサイエンス・AI教育

『AI戦略2019』では、2025（令和7）年までに、全ての大学・高専生（約50万人卒／年）が、初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得することや、多くの社会人（約100万人／年）が、基本的情報知識と実践的活用スキルを習得することを目標としている。しかし、その施策は国立大学を中心としたコンソーシアムを形成するなど国立大学に偏重した予算となっている。わが国の大学生の約8割の教育を担う私立大学のボリュームゾーンに対する数理・データサイエンス・AI教育を積極的に進めなければ、この育成計画を達成することはできない。

※令和3年度政府予算では、「私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実」に7億円が措置された。

■大学入学共通テストの時期

2022年度の大学入学共通テストのスケジュールは、

本試験・・・・・・2022年1月15日（土）、16日（日）

追試験・・・・・・2022年1月29日（土）、30日（日）

成績提供開始日・・・2022年2月7日（月）

※私立大学の個別選抜は、2月1日から始まるため、大学共通テスト（の一部）と各大学の個別選抜の組み合わせで評価したくても、2月上・中旬に個別選抜を行う私立大学は、この方式を採用することができない。また、成績提供日が遅れることで、最も影響を受けたのが2月上旬に個別選抜と大学入学共通テストの合格者を同日に発表してきた私立大学である。

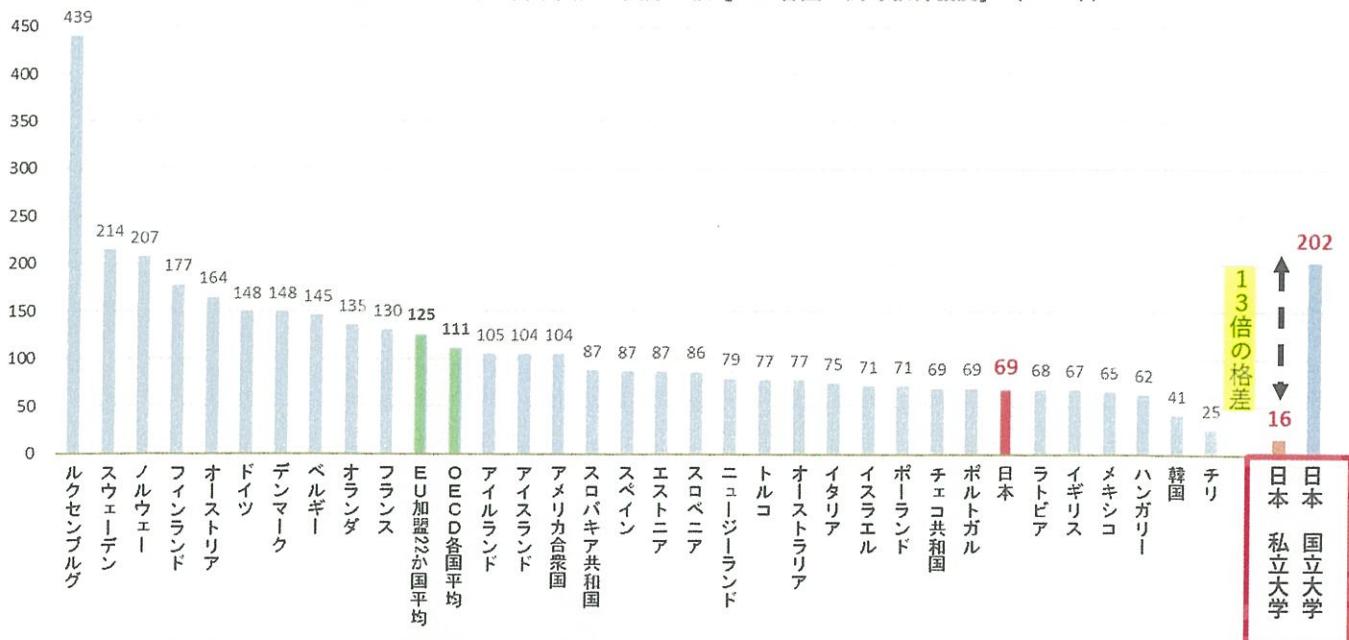
高等教育の無償化における課題

1. 高等教育の無償化に関する課題

「高等教育の無償化」は、少子化と格差が広がるわが国において、人々の能力と社会の質を向上させる極めて重要な政策である。今後、この意義ある取組について、政策本来の目的を最大限に活かす形で着実に進めていく必要があるため、私立大学として、以下の課題を提示する。

- 「高等教育の無償化」は、低所得者について、国立大学生は無償であるのに対し、私立大学生には年間50万円から450万円の授業料負担を強いることになる。
- 同施策は、国立大学生と私立大学生間の不当な格差を固定化し、納税者間の不平等をさらに拡大する可能性がある。経済格差と教育格差の悪循環を招かないよう、国立大学に比して学生納付金の高い私立大学の学生については、低所得者だけでなく中間層の支援が不可欠となる。給与所得者841万円以下から給与所得者以外355万円以下に措置されている現行の「授業料減免」(177億円)の充実など、更なる中間層の支援策を講ずることが必要である。
- 無償化の制度だけでなく、様々な政策において実務家教員や外部理事などの外部人材の登用が推進されているが、私立大学の教育研究プログラムへの過度な介入、私立大学の独立性（私立学校法との抵触）を損なうことにならないよう慎重な議論が必要である。

学生一人当たり公財政支出の国際比較 [OECD各国：高等教育機関] (2014年)

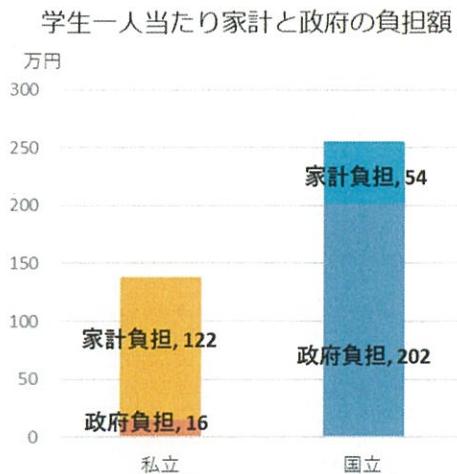


出典：OECD「図表で見る教育」OECDインティケータ（2017年版）より作成（2014年データ）

*OECDは、日本の公的・私的教育機関別的学生一人当たり公財政支出は公表していない。そのため、国立大学については、各法人の『財務諸表付属明細書』（平成27年度）における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細（施設費の明細・補助金等の明細）」を合計し作成。私立大学については、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成28年度）「大学法人」の「事業活動収支計算書（大学部門）」の「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計から「地方公共団体補助金」を除いて作成。

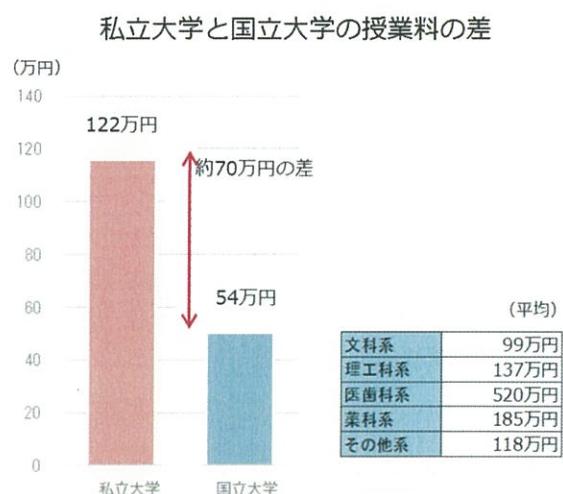
*OECDのデータは各国通貨による算定結果を購買力平価（PPP）で米ドル換算したものであり、その額に日本のPPPレート（102.47円）を掛けて円に換算した。

- 学生数の約8割を占める私立大学の学生一人当たりの公財政支出は、わずか16万円で最下位である。
- 国立大学の学生一人当たりの公財政支出は202万円で、世界最高水準を維持している。
- 国私間格差は約13倍となる。



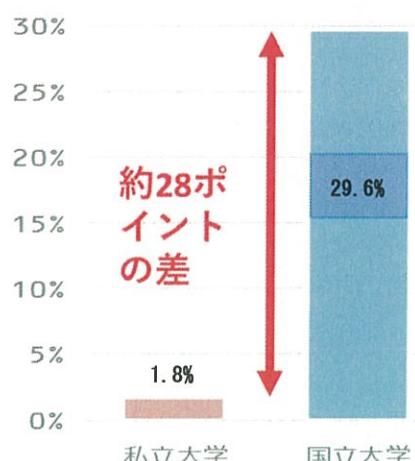
出典：“政府負担”は、私立大学については、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成 28 年度）「大学法人」の「事業活動収支計算書（大学部門）」の「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計から「地方公共団体補助金」を除いて作成。国立大学については、各法人の『財務諸表付属明細書』（平成 27 年度）における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細（施設費の明細・補助金等の明細）」を合計し作成。

“家計負担”は、私立大学については、日本私立大学団体連合会調査による。国立大学については、標準授業料額。



出典：私立大学の授業料については、日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査（平成 28 年度入学生）」より作成

授業料減免を受けている学生の割合（2014年）



- 研究経費を度外視しても、**国立大学生**は、54万円を納付して256万円相当の教育を受けている。
- 私立大学生は、122万円の学納金に対して138万円相当の教育しか受けていない。
- その上に、私立大学生の家庭は国立大学生に対する公財政支出の一部を負担しており、**納税者間に著しい不平等**を生じさせている。

- 国費で維持されている国立大学と異なり、私立大学の「授業料」（約122万円）には、「施設設備費」（約20万円）や「実験・実習・体育費」「教育充実費」（約15万円）等が含まれる。
- 私立大学と国立大学の授業料の差額（約70万円）は、国が国立大学生にその差額相当分の給付奨学金を措置していることにはかならない。

- 「授業料減免制度」においては、**私立大学**は学生数約210万人のうち約3.8万人（1.8% [平成26年度実績]）、**国立大学**は学生総数約61万人のうち延べ人数で約18.1万人（29.6% [平成26年度実績]）の学生が免除されている。
- **私立大学の授業料減免制度の予算額**は、**国立大学**より少なく、支援対象となっている学生数は**国立大学生**より少ない。

出典：『平成 28 年度今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成 27 年度資金収支計算書）等をもとに作成



- 国立大学生の家庭の年間平均収入額（841万円）は、私立大学生の家庭の年間収入額（834万円）を上回っている。受験準備のための経費の差が反映しているものと推測される。

※「学生生活調査結果（日本学生支援機構）」に基づき事務局にて作成

現行の授業料減免制度

私学助成：177億円（2019年度予算案）
対象：約9.6万人
支援：給与所得者841万円以下、給与所得者355万円以下

※高等教育無償化の対象

低所得者層（～年収380万円）

私立大学授業料減免制度（最大授業料1/2免除）の対象
（～841万円〔給与所得者〕）

支援
なし

無償化は70万円補助、授業料減免は1/2補助。授業料の高い学部によっては改悪になる

中間層に対する支援策の充実が必要

0 200 400 600 800 1000 (年収：円)

【高等教育の無償化導入後】

例) A大学理工学部の場合（授業料約160万円）

制 度	授業料減免	高等教育の無償化		
年収要件	～841万円	0～270万円	～300万円	～380万円
国からの支援額	80万円	70万円	47万円	23万円
大学の負担額	80万円	90万円	113万円	137万円

※高等教育の無償化が導入され、その対象範囲（年収380万円まで）の支援が現行の授業料減免制度から除外された場合、授業料の高い学部によっては、国の支援が低くなり、大学の負担が増すことになる。

参考

令和3年7月

一般社団法人日本私立大学連盟

「大学入学共通テスト」の実施時期に関する意見

日本私立大学連盟（以下、私大連という）は、貴協議会の検討によって、更なる大学入学者選抜方法の改善が図られるとともに、「大学入試のあり方に関する検討会議」で再検討された「大学入学共通テスト」の新たな考え方に基づき、実質的な議論がなされることを期待しています。

また、先般6月11日付け文書により貴協議会から、大学長宛に総合型選抜及び学校推薦型選抜の試験期日等の遵守をお願いしたい旨の通知がありました。総合型選抜及び学校推薦型選抜の試験期日等が遵守されていないという実態は、高等学校教育に悪影響を与え、学校教育の進展を阻む要因にもなりかねず、高大接続の重要性を踏まえれば、私立大学は自律的に試験期日を遵守し入学者選抜改革を推進していかなくてはなりません。

本意見書では、私立大学が、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定するという大学入学者選抜の体制を確立できるよう、喫緊の課題として、「大学入学共通テスト」の実施時期に関する現状と私大連の考え方を提示します。

- 現行の「大学入学共通テスト」の実施時期は1月中旬の2日間、私立大学への成績提供日は令和3年度が2月8日、令和4年度が2月7日という設定である。私立大学の個別学力検査（一般選抜）は2月1日から開始されるため、多くの私立大学は「大学入学共通テスト」の成績結果を判断材料とすることができない。
- 学校推薦型選抜の判定結果の発表の日程について、「大学入学者選抜実施要項」では「一般選抜の試験期日の10日前まで（学校推薦型選抜で大学入学共通テストを活用する場合は前日までのなるべく早い期日）」と定めている。しかし、2月1日から一般選抜を開始する私立大学は、現行の成績提供の日程では学校推薦型選抜の判定に「大学入学共通テスト」の成績を利用することができない。

このように、社会変化に対応し、多様な資質・能力の評価が求められる中で、「大学入学共通テスト」を活用した個別学力検査（一般選抜）を行おうとしても、現在の日程では限界がある。また、現在の日程では、学校推薦型選抜において知識・技能や思考力を評価するために「大学入学共通テスト」を活用することは、事実上不可能である。私立大学が各大学入学者選抜に、知識・技能を確認する手段として「大学入学共通テスト」を活用できるよう、実施時期を一か月前倒し（12月を目指す）し、成績結果を多面的・総合的な評価の一部として使えるように見直していただきたい。

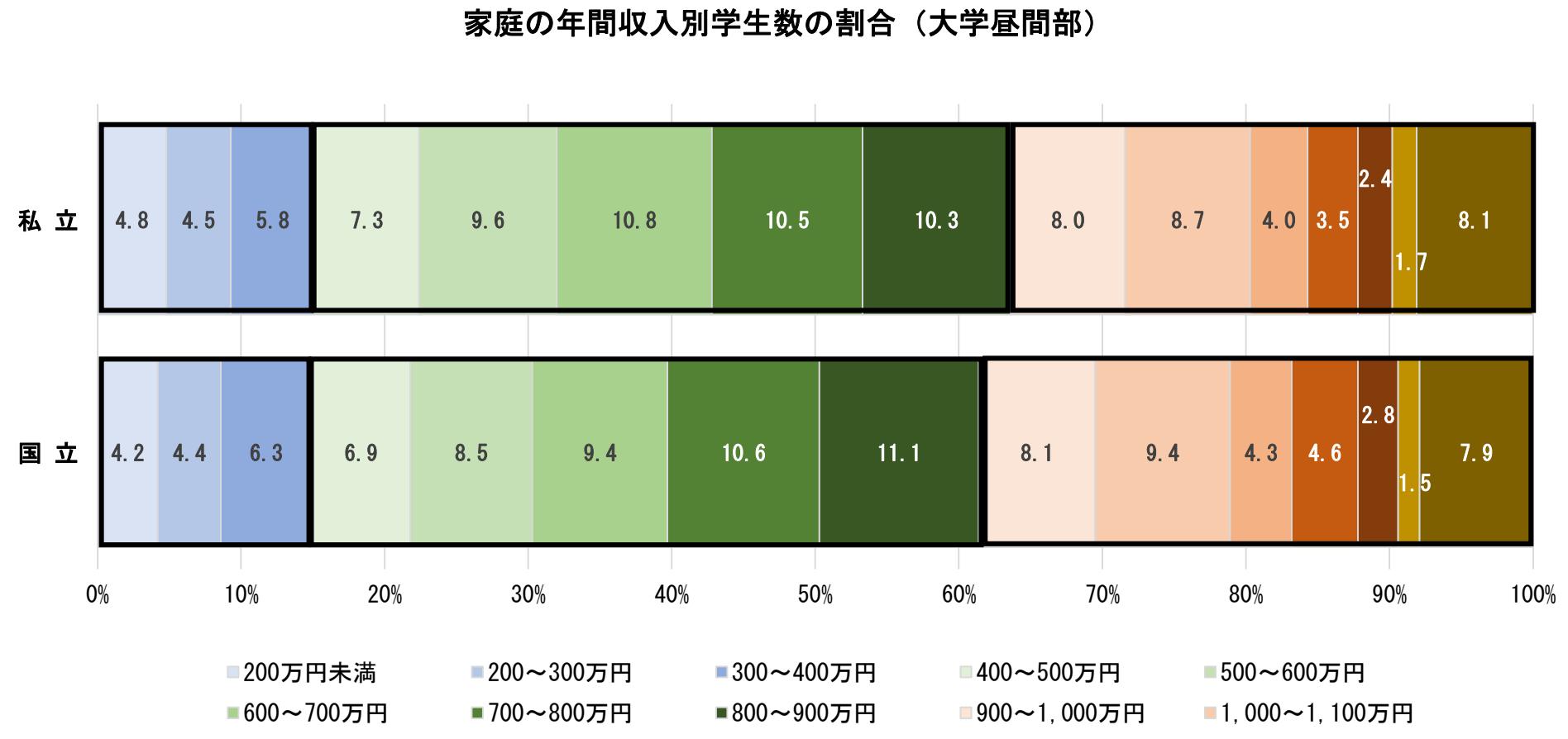
以上

令和4年度私立大学関係政府予算要望 データ編

令和3年7月
日本私立大学団体連合会

1. 学生の経済事情 ～家庭の年間収入等（国私比較）	1 ~ 2
2. 大学の財政事情 ～公財政支出と家計負担、人的資源（国私比較）	3
3. 大学教員の教育・研究活動の実態（国私比較）	4
4. 研究設備、施設・装置への補助の推移	5
5. 公財政支出と私費負担（国際比較）	6
6. 学生一人当たり公財政支出と国民負担（国際比較）	7
7. 学生一人当たり公財政支出と労働生産性（国際比較）	8
8. 私立大学の社会的便益 ～国家試験等合格者、オリンピック入賞者等（国公私比較）	9

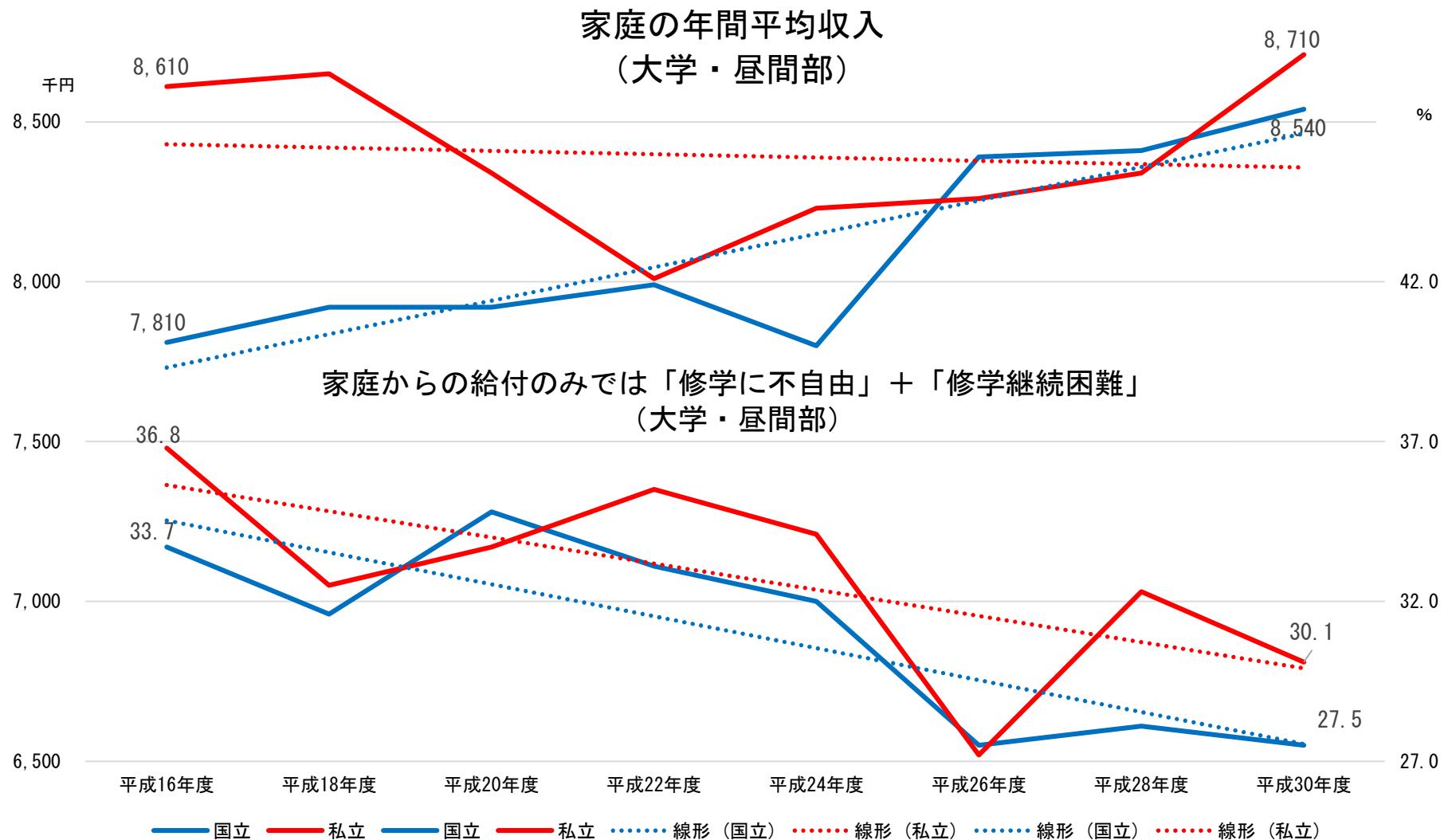
1. 学生の経済事情～家庭の年間収入（国私比較）



※ 「学生生活調査」(日本学生支援機構)による。

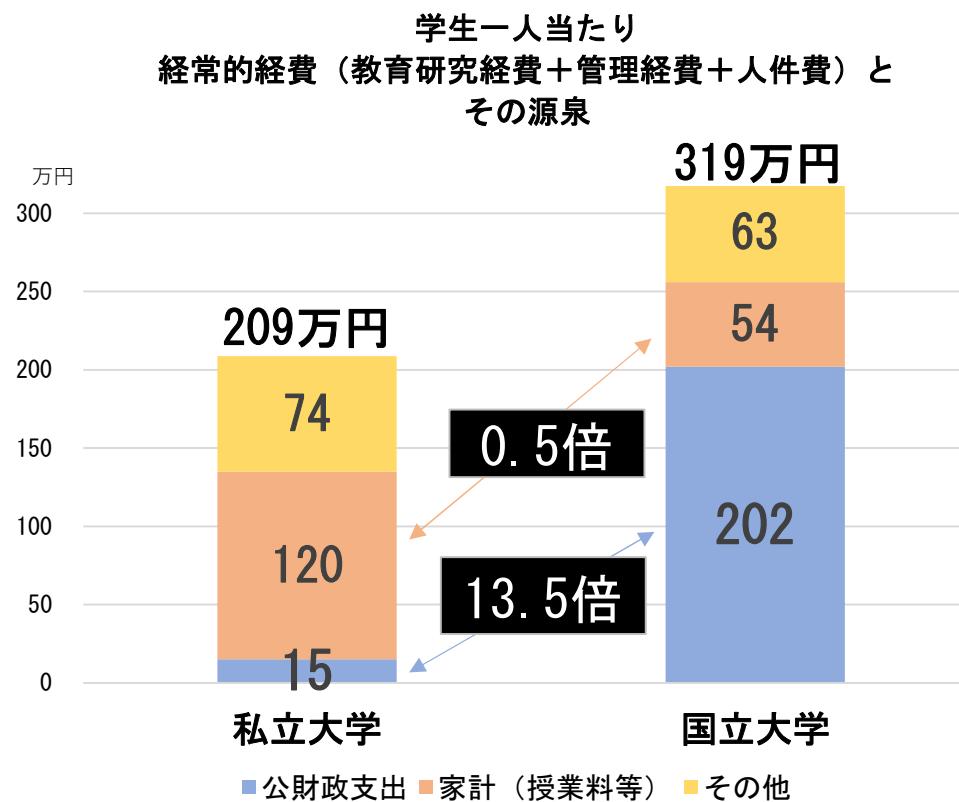
- 家庭の年間収入が900万円を超える所得層の割合は、私立大学（36.4%）よりも国立大学（38.6%）のほうが高い。
- 400万円～900万円の所得中間層の割合は、国立大学（39.6%）よりも私立大学（41.2%）のほうが高い。
- 400万円未満の所得層の割合は、国立大学（14.9%）よりも私立大学（15.1%）のほうが高い。

1. 学生の経済事情～家庭の年間収入等の推移（国私比較）



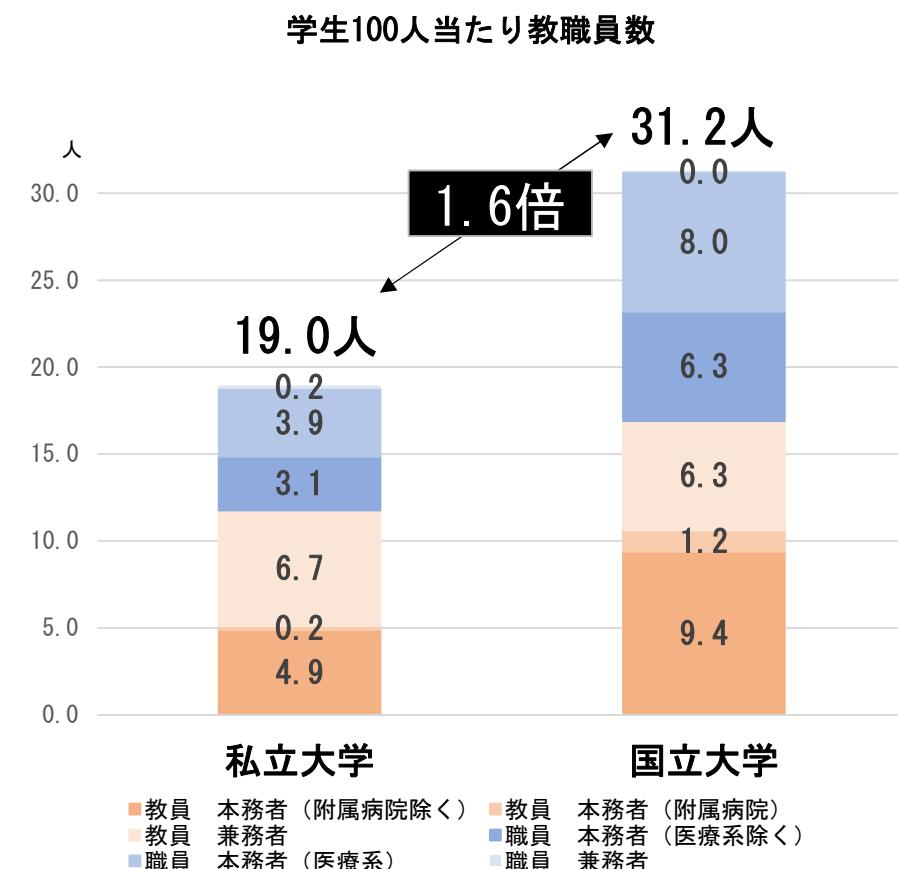
- 過去16年間の家庭の年間収入の推移を見ても、国立大学は9.3%増であるのに対し、私立大学は1.2%増にとどまっており、その差額は80万円から17万円となっている。
- 「家庭からの給付のみでは『修学に不自由』+『修学継続困難』」な学生の割合は私立大学（約3割）のほうが高い。 2

2. 大学の財政事情～公財政支出と家計負担、人的資源（国私比較）



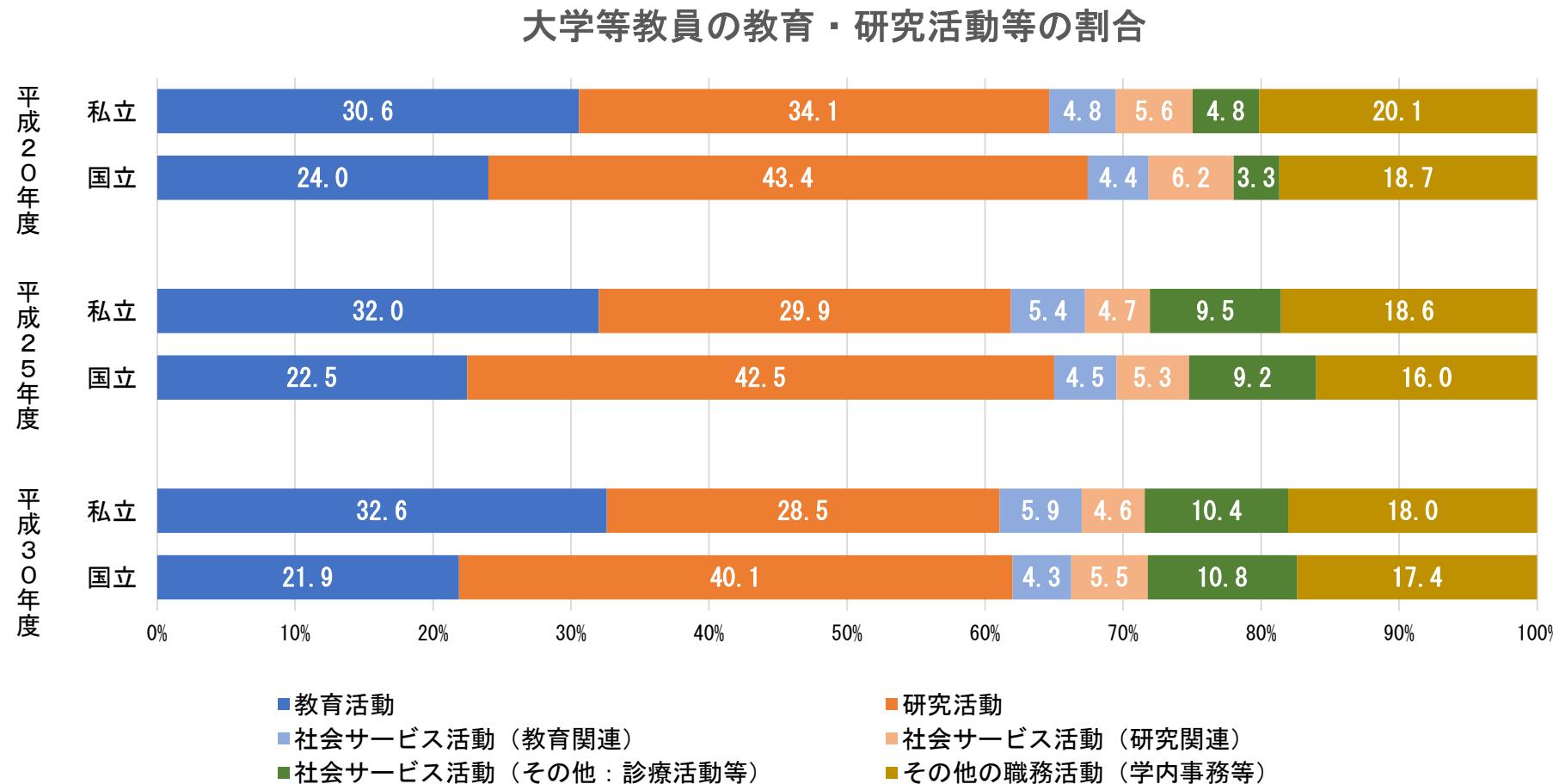
※ 教育研究費、管理経費並びに人件費は『文部科学統計要覧(令和3年版[2021])』による。
 ※ 公財政支出は、「国立大学」は、各法人の『決算報告書』(令和元年度)における「決算額」の「運営費交付金」「施設整備費補助金」「補助金等収入」「大学改革支援・学位授与機構施設費交付金」の合計。「私立大学」は、『今日の私学財政(令和2年度版 大学・短期大学編)』(令和元年度数値)「大学法人」の「事業活動収支計算書(大学部門)」の「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計。

※ 「家計(授業料等)」は、「国立大学」は標準授業料、「私立大学」は『私立大学等の令和元年度入学者に係る学生納付金等調査結果』(文部科学省)による(施設設備費を含む)。



- 公財政支出は、国立大学（202万円）よりも私立大学（15万円）のほうが13.5倍少ない。
- 家計負担（授業料等）は、国立大学（54万円）よりも私立大学（120万円）のほうが2.2倍大きい。
- 人的資源（学生100人当たりの教職員数）は、国立大学（31.2人）よりも私立大学（19.0人）のほうが1.6倍少ない。
- 私立大学の教育研究を支える基盤的経費に対する支援の充実が不可欠である。

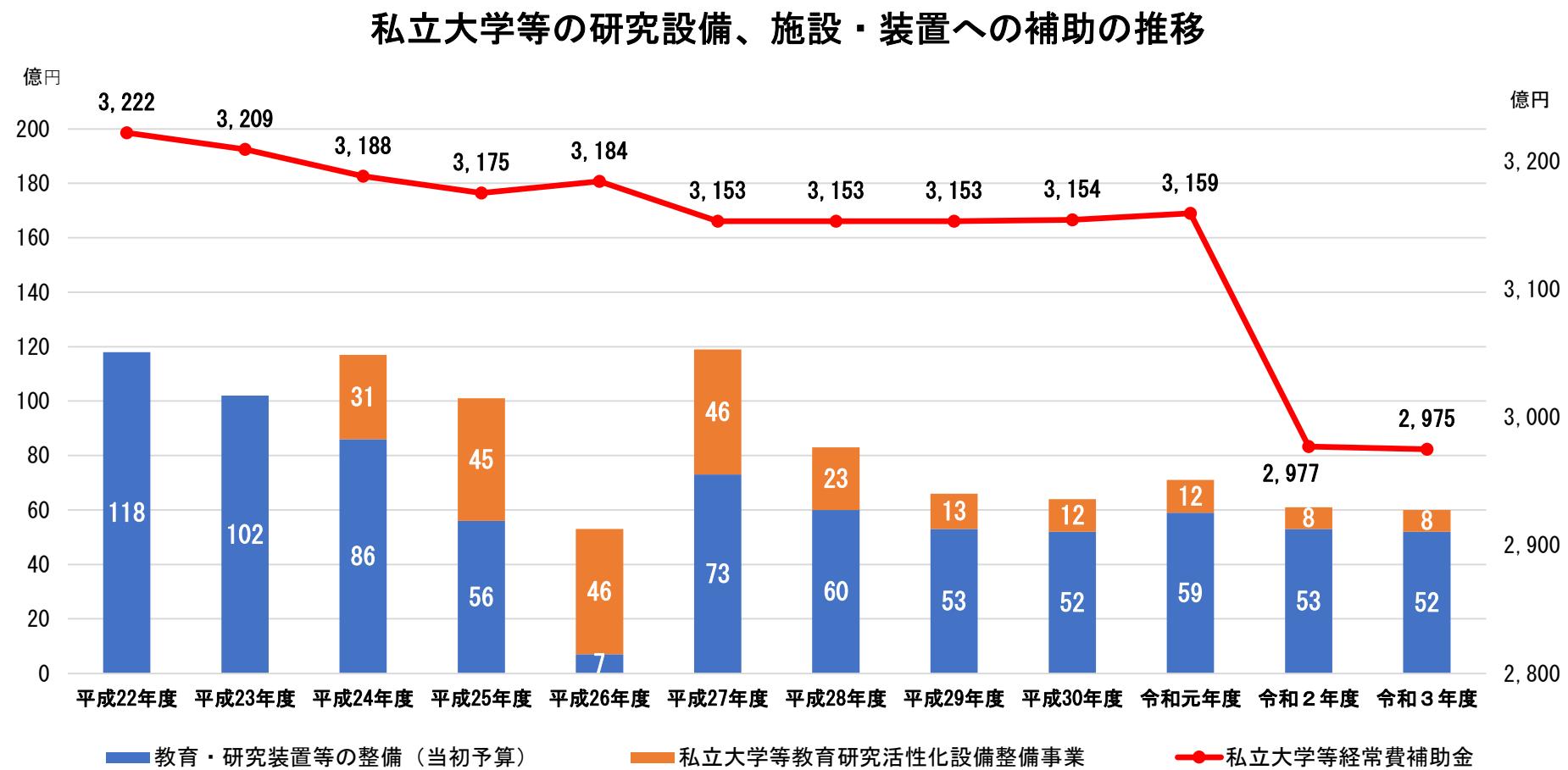
3. 大学教員の教育・研究活動の実態（国私比較）



出典:大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（文部科学省）

- 教員の教育・研究活動の割合は、この10年間で国立大学は5.4ポイント減、私立大学は3.6ポイント減となっている。
- この10年間で、私立大学は研究活動が5.6ポイント減少（教育活動は2.0ポイント増加）している。リサーチ・アドミニス
トレーター（RA）の育成・確保など、私立大学教員の研究活動を支える人的資源の充実に係る支援が不可欠である。

4. 研究設備、施設・装置への補助の推移



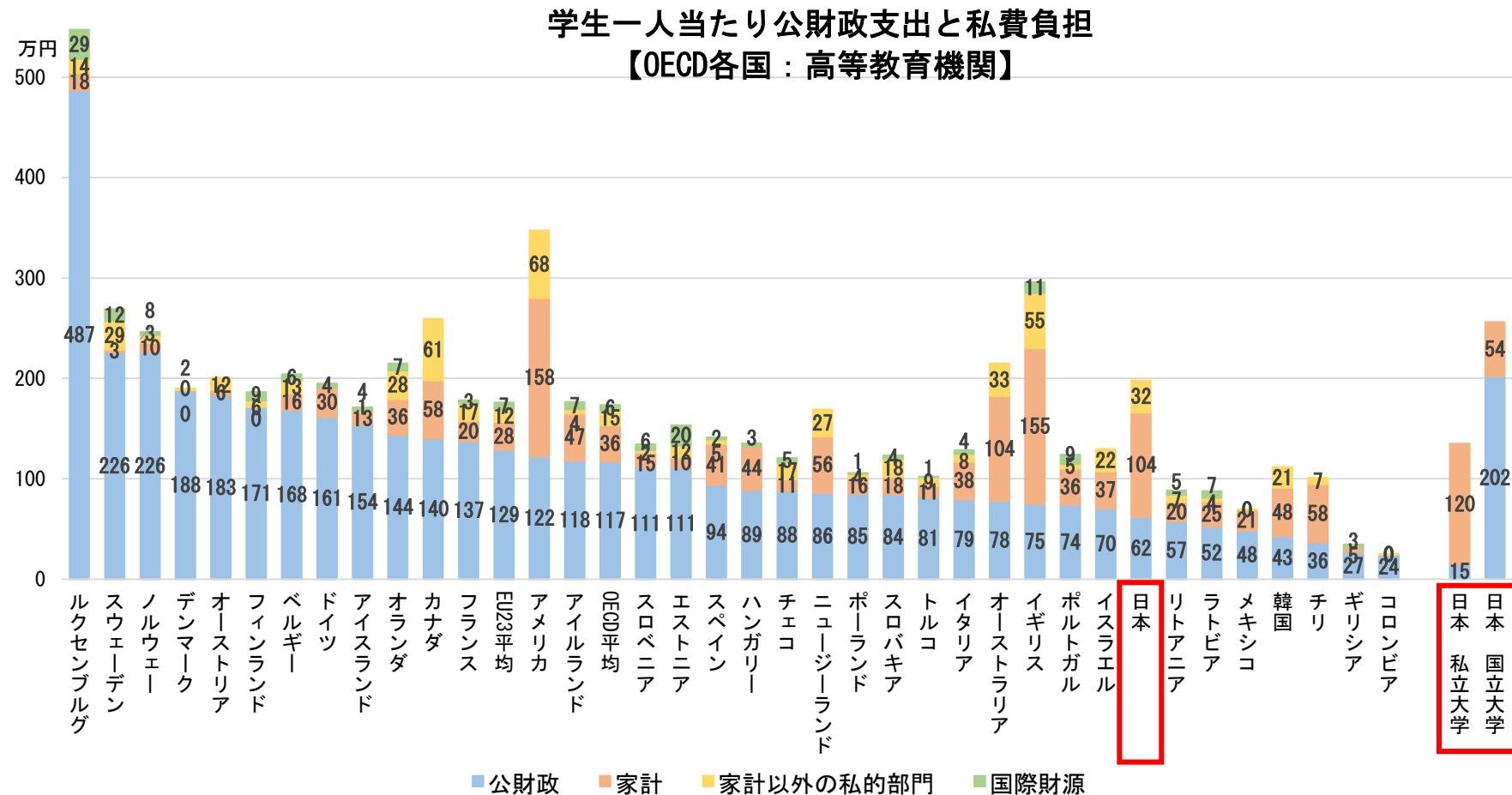
※ 「教育・研究装置等の整備」には、他局計上分及び高校以下分を含む。

※ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業分、私立大学研究ブランディング分、私立大学等改革総合支援事業分、私立大学病院の機能強化(利子助成)分を含む。

※ 補正予算は含まない。

- 施設、設備等の予算は、この10年間で、118億円から52億円と56%減少している。
- 私立大学は経常費補助だけでなく、研究設備や施設・装置への補助についても減少傾向にある。

5. 公財政支出と私費負担（国際比較）



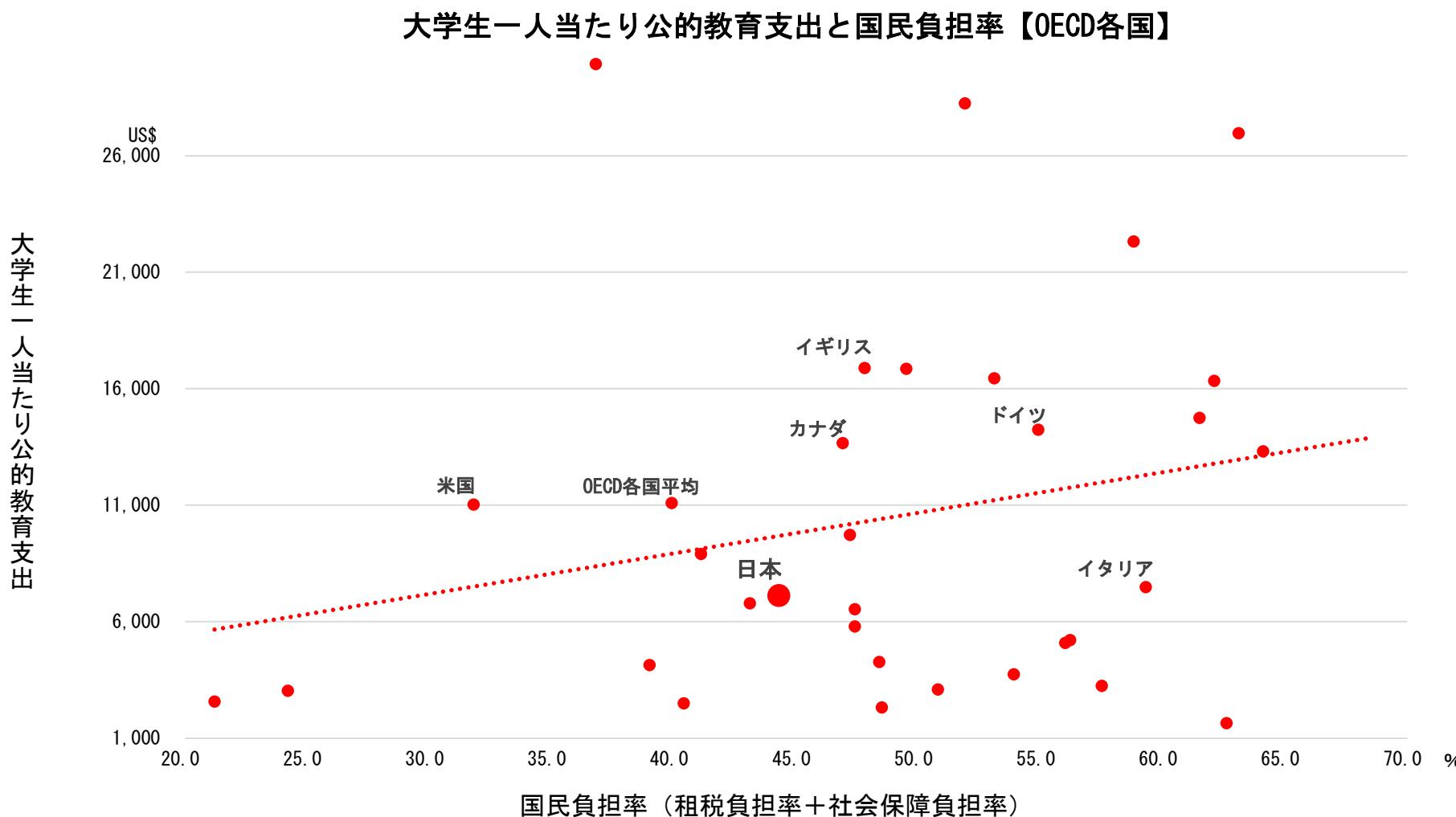
出典 OECD「图表でみる教育」OECDインディケーター(2020年版)より作成(2017年データ)

※ 公財政支出について、「日本 私立大学」は、『今日の私学財政(令和2年度版 大学・短期大学編)』(令和元年度数値)「大学法人」の「事業活動収支計算書(大学部門)」の「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計。「日本 国立大学」は、各法人の『決算報告書』(令和元年度)における「決算額」の「運営費交付金」「施設整備費補助金」「補助金等収入」「大学改革支援・学位授与・機構施設費交付金」の合計。「日本 私立大学」の家計負担は、「私立大学等の令和元年度入学者に係る学生納付金等調査結果」(文部科学省)による(施設設備費を含む)。「国立大学」の家計負担は標準授業料。

※ OECDのデータは各国通貨による算定結果を購買力平価(PPP)で米ドル換算したものであり、その額に2017年の日本のPPPレート(105.10円)を掛けて円に換算した。ドイツ、ハンガリーの「家計負担」は「家計以外の私的部門」を含む。

- 学生数の約8割を占める私立大学の学生一人当たりの公財政支出は、わずか15万円で最下位である。
- 私立大学生の家庭は国立大生に対する公財政支出の一部を負担しており、納税者間に著しい不平等を生じさせている。 6

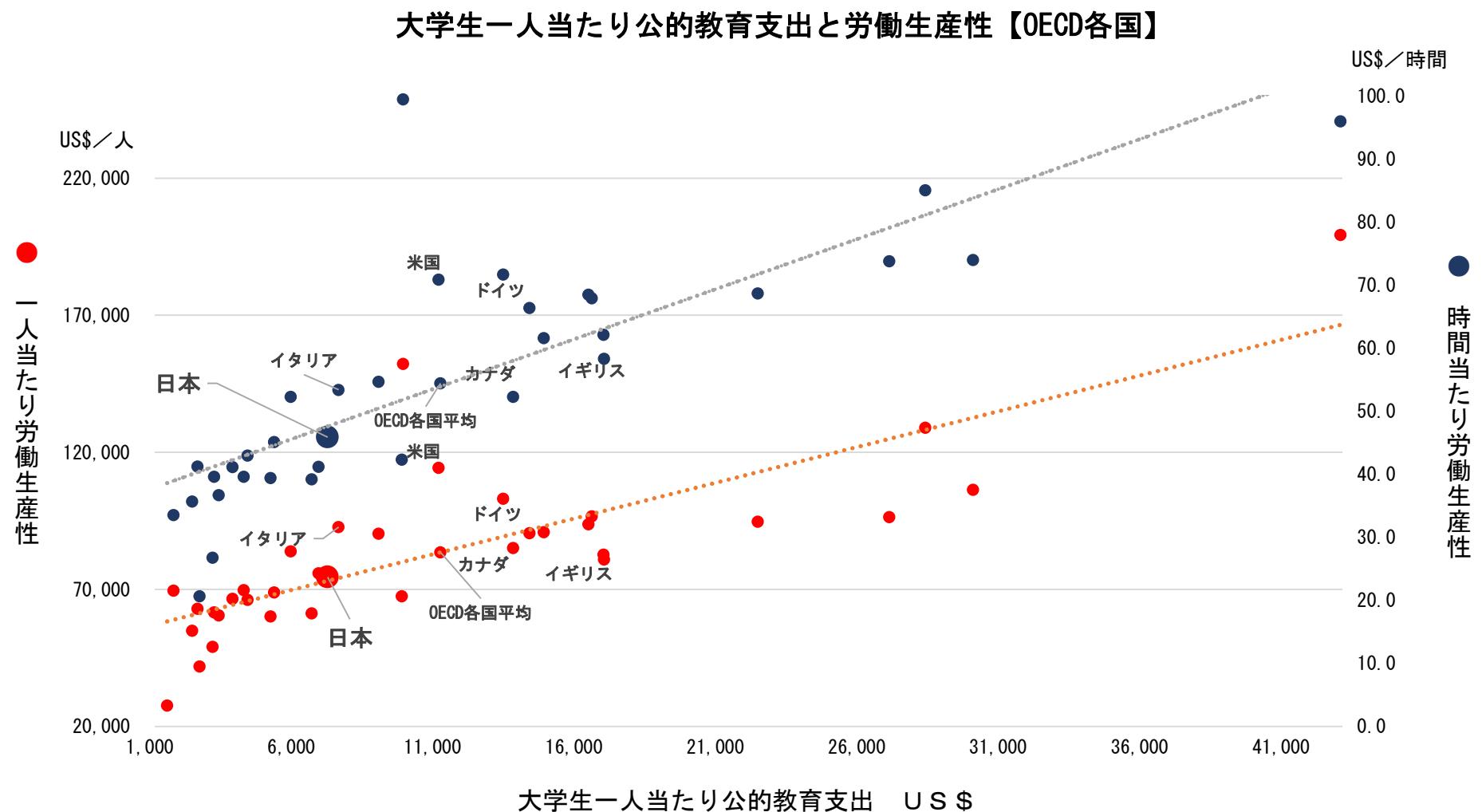
6. 学生一人当たり公財政支出と国民負担（国際比較）



出典 大学生一人当たり公的教育支出(為替レートベース):UNESCO(2018年)
国民負担率:「国民負担率の国際比較」(財務省)

- 日本は33か国中において、「国民負担率」「大学生一人当たり公的教育支出」とともに中位に位置している。
- OECD平均に比して、国民負担率は高いものの、大学生一人当たり公的教育支出は低い。

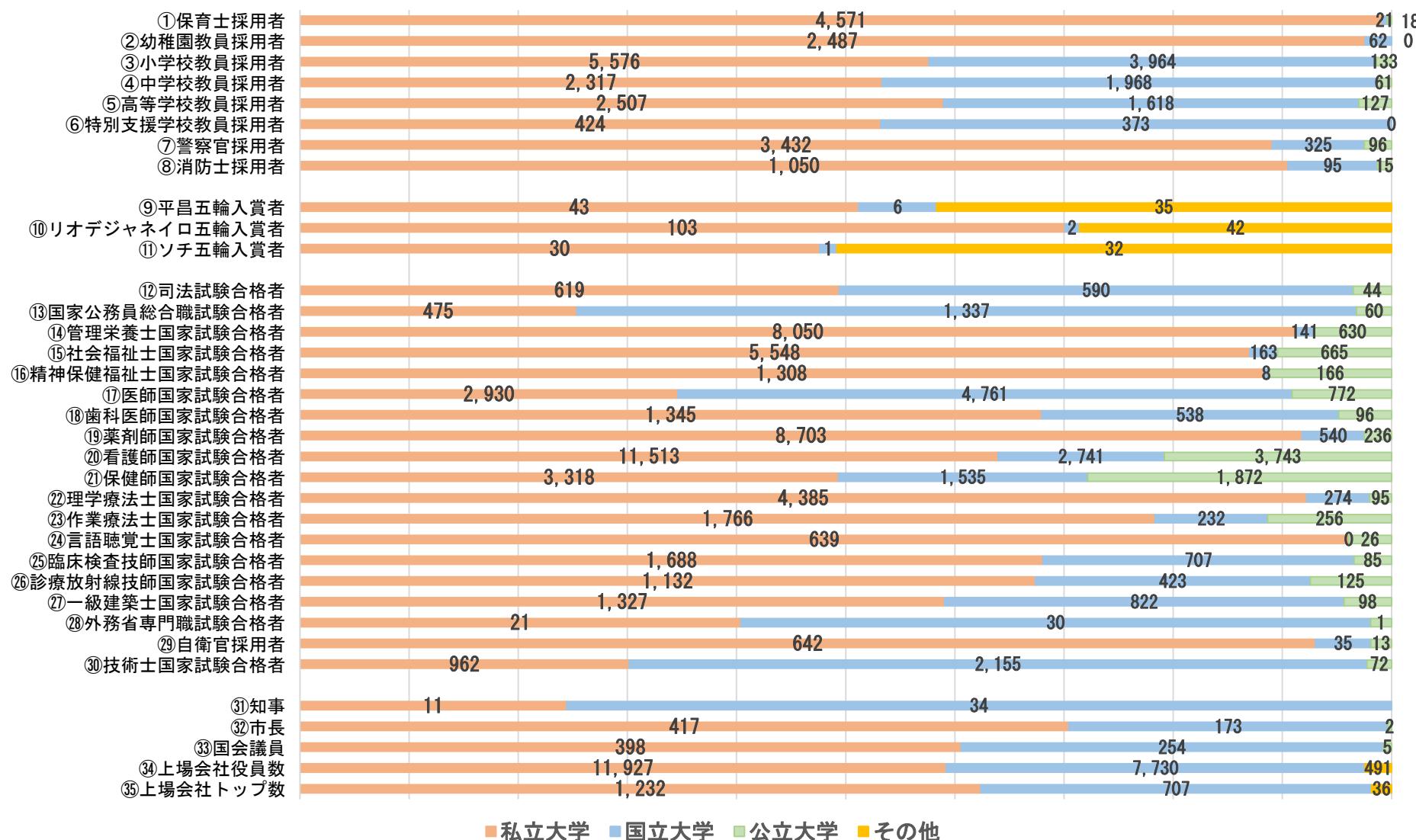
7. 学生一人当たり公財政支出と労働生産性（国際比較）



出典 大学生一人当たり公的教育支出(為替レートベース): UNESCO(2018年)
時間当たり労働生産性(実質ベース): OECD(2018年)
一人当たり労働生産性:ILO(2018年)

- 教育費の対GDP比率（公的負担分）が高ければ労働生産性が高いという正の相関関係がある。
- 公的教育支出の拡充はわが国の労働生産性の向上に資する。

8. 私立大学の社会的便益～国家試験等合格者、オリンピック入賞者等(国公私比較)



出典 ①～⑧、⑫～㉚：「大学ランキング」（2015～2017）〔朝日新聞出版〕
㉛～㉝：「役員四季報（2018年版）」〔東洋経済〕

㉛～㉝：「2019 大学ランキング」〔朝日新聞出版〕
⑨～⑪：（公財）日本オリンピック委員会Webサイトに基づき作成

- 国家試験等の合格者、オリンピック等においても、私立大学はわが国の社会に大きく貢献している。